

2023-24 シーズン 会員規約

第1条（総則）

1. この会の名称は、「コーポレートパートナー“StellAffection”」（以下「本会」）と称す。
2. 本会は、株式会社ノジマステラスポーツクラブ（以下「当社」）が運営するノジマステラ神奈川相模原が、サッカーを通じ、地域の活性化と女子サッカーの普及、発展のための活動をサポートすることを目的とする。

第2条（会員）

本会の会員は、本規約の承認の上、入会申し込みを行い、会費の支払い手続きを完了した後に当社が承認をした企業・団体等とする。

第3条（入会資格）

1. 会員は、以下の条件を有すること。
 - (1) 当社が承認をした企業・団体等であること。
2. 本会は次の事項のいずれかに該当する場合、入会不可とする。
 - (1) 会員の入会申込書の内容に虚偽の記載があった場合。
 - (2) 本規約に定める事項、その他の規約について違反した場合。
 - (3) 暴力団、その他の反社会的勢力である場合。
 - (4) 当社が不相当と認めた場合。

第4条

1. 会員は当社が定める方法により、会費を納めるものとする。
2. 納められた会費は当社に帰属し、いかなる理由があっても返却できません。

第5条（会員資格の期限）

会員資格の有効期限は、会員となった時から2024年6月末日までとする。

第6条（会員の途中退会）

会員期限内でも、本規約を解除し退会することができる。

ただし、この場合、支払い済みの年会費等について、当社は当該会員に対して返還の義務を一切負わないものとする。

第7条（会員資格の取り消し）

当社は、会員が次のいずれかに該当する場合には、会員資格を取り消すことができる。この場合、会員資格の取り消しを通知した日付で自動的に会員資格を喪失するものとする。

- (1) 会員が倒産またはそれに準ずる事態、解散、営業停止処分等により事業を停止した場合。
- (2) 本規約に定める事項、その他の規約について違反した場合。

第8条（応援ロゴの使用）

会員は当社指定の応援ロゴをご使用いただけます。

使用にあたっては、必ず事前に申請し、当社から許可を得ていただくことが必要です。

第9条（規約の改定）

本規約は予告なく変更することがあります。

変更は、ノジマステラ神奈川相模原の公式 HP にてお知らせ致します。

第10条（発効）

本規約は、2023年7月1日より発効いたします。

株式会社ノジマステラスポーツクラブ

〒252-0326

神奈川県相模原市南区新戸 478-1

TEL：046-298-3881/FAX：046-298-3882